

第 1 8 2 回 定 時 株 主 総 会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

会 計 監 査 人 の 状 況

業務の適正を確保するための体制及び

当 該 体 制 の 運 用 状 況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

株式会社 日清製粉グループ本社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面への記載を省略しております。

会計監査人の状況

①会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 会計監査人としての報酬等の額 71百万円
 2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 229百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社子会社の一部は、有限責任監査法人トーマツ以外の監査法人等が計算関係書類等の監査を行っております。

③監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の当事業年度における監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められた場合、必要と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が同条に定める事由又はこれに準じる事由に該当すると認められた場合、必要と認めるときは、同法第399条の2第3項第2号の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、職務遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、同法第399条の2第3項第2号の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の内部統制システムは、業務執行組織における指揮命令系統の確立及び権限と責任の明確化、業務執行組織における長又は組織管理者による統制、組織間(例えば業務部門と経理部門)の内部牽制を基盤とし、取締役会において決議した基本方針に基づき、整備・運用しております。基本方針の内容及び運用状況の概要は、次のとおりです。

①当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 日清製粉グループでは、「日清製粉グループの企業行動規範及び社員行動指針」を策定しており、当社及び子会社社長並びに取締役は「企業行動規範」及び「社員行動指針」の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上関係者に周知徹底する。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。
- 2) 当社監査等委員会及び子会社監査役は、それぞれの取締役の職務の執行を監査し、また、取締役が内部統制システムを適切に構築・運用しているかを監視し検証する。
- 3) 当社監査等委員会直轄の組織である内部監査部は、日清製粉グループの内部統制システムの整備・運用を指導する。また、内部監査部は、独立組織として、日清製粉グループの内部統制システムの評価及び業務に係る内部監査を行う。
- 4) 日清製粉グループ横断的なCSR(企業の社会的責任)については、当社の「社会委員会」が、企業倫理・コンプライアンスを含めたCSR全般にわたる協議を行い、日清製粉グループでの実践に向けた施策を促進し、法令・定款・社会規範遵守の周知徹底を図る。
- 5) 日清製粉グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的な勢力からの不当な要求には屈することなく、外部の専門機関と連携して、組織的に対応する。
- 6) 当社は、日清製粉グループの社員等からの通報を受け、違反行為を早期に発見・対応すべく設置した「コンプライアンス・ホットライン制度」を維持・整備する。

(運用状況)

- 1) 日清製粉グループでは、「日清製粉グループの企業行動規範及び社員行動指針」を、グループ共通の統制基盤として海外を含むグループ各社に導入し、周知徹底を図っております。
- 2) 社員に対しては、人事研修制度を利用して「日清製粉グループの企業行動規範及び社員行動指針」や「コンプライアンス・ホットライン制度」の啓発を行っております。
- 3) 当社の内部監査部は、グループ各社の内部統制評価及び内部監査を行い、これらの周知状況や社内ルールの遵守状況を確認しております。
- 4) 当社では、「社会委員会」を当期は3回開催し、コンプライアンスを含むCSR全般の協議を行い、日清製粉グループの施策を促進しております。
- 5) また、「規範倫理委員会」を開催し、反社会的勢力等への不正な支出がないことや寄付金の審査を行っております。

②当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 日清製粉グループでは、事業活動に係る案件については、その重要性・影響度等に応じて決裁ないしは報告手続を定め、実施前にリスク判断も含めた検討を行う。
- 2) 日清製粉グループでは、「日清製粉グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスク評価とリスク対策レビューを実施するとともに、当社の「リスクマネジメント委員会」は、子会社が評価したリスクに対し適切なコントロールが構築されているか、リスクの漏れがないか等について、確認・指導し、日清製粉グループ全体のリスクマネジメントを統括する。
- 3) 日清製粉グループでは、「日清製粉グループクライシスコントロール規程」に基づき、社員等は、クライシスが発生したとき又はそのおそれが生じたときは、損失の危険を早期に発見・対応すべく、指定された日清製粉グループの連絡先に通報する。
また、クライシスが発生した場合、当社は、速やかに対策本部を設置し、適切な対応を行うことによって、損害を最小限にとどめる。
- 4) 当社監査等委員会及び子会社監査役は、それぞれの取締役が会社に著しい損害又は重大な事故を招くおそれがあると認めたとき、取締役に対し助言・勧告等必要な措置を講ずる。

(運用状況)

- 1) 日清製粉グループ各社では、「日清製粉グループリスクマネジメント規程」に基づいて、リスク評価とリスク対策レビューを実施しております。また、当社の「リスクマネジメント委員会」の下部組織である企画部会は、各社の見直し結果についてグループ横断的な確認を行い「リスクマネジメント委員会」に報告、同委員会にて協議しております。
- 2) 日清製粉グループの社員等がクライシスの発生やそのおそれを認識したとき通報窓口に通報を行うよう、「日清製粉グループクライシスコントロール規程」に基づいて通報制度を設けております。
- 3) 日清製粉グループでは、地政学リスクの高まり等を背景に事業環境の先行きに不透明感が増す中、慎重に状況を見極めながら、各事業への影響把握と対応策の検討・指示を行ってきており、様々なリスクに迅速かつ適切に対応しております。

③当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、取締役会における決議事項・報告事項、稟議等における社長・取締役・各本部を所管する執行役員等による決裁事項等により責任と権限を明確化しており、取締役は適正かつ迅速な職務執行を行う。
- 2) 日清製粉グループでは、事業戦略及びその方向性を明確化し、各子会社の利益計画もこれに沿って単年度ごとに策定、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期も1年とし、責任を明確化する。さらに、取締役会は毎月業績をレビューし、改善策を検討・実施する。

(運用状況)

- 1) 監査等委員会設置会社である当社は、業務執行取締役への権限委譲を進め、経営の意思決定を迅速化し、業務執行の機動性向上を図っております。

- 2) 日清製粉グループ各社は、「日清製粉グループ 中期経営計画2026」の事業戦略に沿って当期の利益計画を策定するとともに、各社の取締役会において毎月業績のレビューをした上で改善策を実施しております。

④当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 日清製粉グループは持株会社制度を採用しており、持株会社である当社が常に子会社を株主の視点から評価・監督する。
- 2) 子会社の事業活動に係る重要案件に関しては、当社の取締役会に付議ないし報告すべき基準を定める。
- 3) 日清製粉グループでは、「日清製粉グループの企業行動規範及び社員行動指針」を定め、「企業理念」・「経営基本方針」・「ステークホルダーに対する基本姿勢」・「企業行動規範」・「社員行動指針」を明示するとともに、その周知徹底を図る。
- 4) 日清製粉グループでは、連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保するために、各業務の手順・方法を定め、不正・誤謬を排除する体制を整備・運用する。
- 5) 当社監査等委員及び子会社監査役は定期的に「日清製粉グループ監査連絡会」を開催し、監査事例等についての意見交換を行い、各課題の共有化を図る。
- 6) 当社は、設備・安全監査、環境監査、品質保証監査等の専門監査を日清製粉グループを対象として行う。
- 7) 当社監査等委員会直轄の組織である内部監査部は、日清製粉グループの内部統制システムの整備・運用を指導する。また、内部監査部は、独立組織として、日清製粉グループの内部統制システムの評価及び業務に係る内部監査を行う。
- 8) 日清製粉グループの各子会社は、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備・運用を推進する。

(運用状況)

- 1) 子会社の事業活動に係る重要案件に関しては、「取締役会決議事項及び報告事項」並びに「子会社に関する取締役会付議基準及び報告基準」に基づいて、当社取締役会への付議又は報告が行われております。
- 2) 財務報告の信頼性確保を目的とした内部統制については、日清製粉グループ統一方針のもとで、グループ各社の業務手順を文書化し、有効な統制が存在することを確認するとともに、内部監査部がその整備状況・運用状況を評価しております。
- 3) 業務全般については、内部監査部が内部監査を、専門部署が設備・安全、環境、品質保証等の監査を行うことで、各業務が適正に運用されていることを確認しております。

⑤当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議書を始めとする職務の執行に係る文書その他の情報については、機密情報として規程に従い適切に保存・管理する。

(運用状況)

当社の取締役会議事録及び稟議書等(電磁的記録を含む。)については、機密情報として「機密情報管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

⑥当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を置き、監査等委員会監査に当たって監査等委員会事務局は監査等委員会の命を受け業務を補佐する。監査等委員会事務局員の人事異動等に関しては監査等委員会の同意を得て行う。
- 2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は監査等委員会事務局の業務執行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように留意するものとする。

(運用状況)

監査等委員会監査機能の充実のため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から独立した監査等委員会事務局が、監査等委員会の職務を補助しております。また、監査等委員会事務局の業務執行に対しては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように十分に留意しております。

⑦当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- 1) 当社監査等委員会は取締役会のほか重要な会議(「グループ運営会議」・「債権管理委員会」・「規範倫理委員会」等)に、監査等委員を出席させ、当該監査等委員は、上記重要な会議において適宜意見を述べる。
- 2) 当社監査等委員会は、必要に応じて、会計監査人・取締役・内部監査部等に対して報告を求める。
- 3) 当社及び子会社の取締役は会社に著しい損害又は重大な事故を招くおそれがあると認めたとき、速やかに当該会社の監査等委員会又は監査役に報告するとともに、各子会社の監査役は当社監査等委員会にも報告する。
- 4) 子会社の監査役によって実施された監査結果は、当社監査等委員会に報告される。
- 5) 当社内部監査部による内部統制評価結果及び内部監査結果は、当社監査等委員会に報告される。
- 6) 当社による設備・安全監査、環境監査、品質保証監査等の専門監査の結果は、当社監査等委員会に報告される。
- 7) 「コンプライアンス・ホットライン」による情報は、速やかに当社監査等委員会に報告される。
- 8) 当社の本部長及び子会社社長の交代の際の引継書は当社監査等委員会にも提出される。
- 9) 当社及び子会社の稟議は、すべて当該会社の監査等委員又は監査役に回付される。

(運用状況)

- 1) 当社監査等委員は取締役会のほか「グループ運営会議」、「債権管理委員会」等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べております。
- 2) 当社監査等委員会及び内部監査部は、監査結果等をその都度相互に報告し、また、主要事業子会社監査役及び専門監査スタッフは、監査結果を当社監査等委員会及び内部監査部に報告することを通じて、相互の連携を図っております。
- 3) 当社監査等委員は、主要事業子会社監査役及び内部監査部と、「日清製粉グループ監査連絡会」を当期は2回開催し、監査事例等について意見交換を行い、問題意識の共有化とグループ全体の監査品質の向上に努めております。

⑧ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス・ホットライン」の通報者を含む前項の報告者は、当該報告等を行ったことをもって人事制度上その他いかなる意味においても不利益な取扱いとはされない。

(運用状況)

「コンプライアンス・ホットライン」にて通報を行った者が不利益な取扱いをされない旨を「コンプライアンス・ホットライン規程」にて定め、これを社内イントラネットに掲載して周知を図っております。

⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関しては予算化し、予算外の費用についても、会社法第399条の2第4項に基づいて、当該監査等委員の職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況)

当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関しては予算化しているほか、予算外の費用についても、会社法第399条の2第4項に基づいて速やかに処理しております。

⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

(運用状況)

当社監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を実施しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年4月1日残高	17,117	12,560	341,375	△ 1,470	369,583
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 17,390		△ 17,390
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			32,589		32,589
自 己 株 式 の 取 得				△ 17,917	△ 17,917
自 己 株 式 の 処 分		0		220	220
自 己 株 式 の 消 却		△ 0	△ 16,594	16,594	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	11	△ 1,395	△ 1,102	△ 2,486
2026年3月31日残高	17,117	12,571	339,979	△ 2,572	367,096

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2025年4月1日残高	74,065	△ 112	40,514	955	115,422	17,564	502,570
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 17,390
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							32,589
自 己 株 式 の 取 得							△ 17,917
自 己 株 式 の 処 分							220
自 己 株 式 の 消 却							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							11
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	20,893	380	14,403	647	36,324	2,031	38,355
連結会計年度中の変動額合計	20,893	380	14,403	647	36,324	2,031	35,868
2026年3月31日残高	94,959	267	54,917	1,602	151,746	19,596	538,439

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社……67社

- ・主要会社名：日清製粉(株)、熊本製粉(株)、Miller Milling Company, LLC、Allied Pinnacle Pty Ltd.、
(株)日清製粉ウェルナ、日清製粉プレミックス(株)、マ・マーマカロニ(株)、
オリエンタル酵母工業(株)、(株)日清製粉デリカフロンティア、トオカツフーズ(株)、
(株)ジョイアス・フーズ、イニシオフーズ(株)、日清エンジニアリング(株)、(株)NBCメッシュテック
- ・子会社のうち(株)日清経営技術センター他3社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 連結の範囲の異動状況

- ・当連結会計年度において、重要な連結の範囲の異動はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社……9社(非連結子会社1社、関連会社8社)

- ・主要会社名：日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株)
- ・持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社4社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる新日清製粉食品(青島)有限公司他2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

満期保有目的の債券……償却原価法

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ 棚 卸 資 産……………製品：小麦粉、ふすまについては主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の製品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原料：主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
在外連結子会社は定額法によっております。
- ② 無形固定資産……………定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 使用権資産……………残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
当社及び国内連結子会社は、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 修繕引当金
一部の連結子会社は、工場設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度末までに負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループでは製粉事業、食品事業、中食・惣菜事業を主な事業としております。

- ① 製粉事業
製粉事業においては、小麦粉、ふすま及び小麦粉関連製品の製造・販売を行っております。
商品又は製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客へ商品又は製品を納品した時点で収益を認識しております。
- ② 食品事業
食品事業においては、プレミックス、家庭用小麦粉、パスタ、パスタソース、冷凍食品、製パン用等の食品素材、生化学製品、健康食品の製造・販売及び創薬研究支援事業を行っております。
商品又は製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客へ商品又は製品を納品した時点で収益を認識しております。
- ③ 中食・惣菜事業
中食・惣菜事業においては、弁当・惣菜・調理麺等調理済食品の製造・販売を行っております。
商品又は製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客へ商品又は製品を納品した時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員及び既退職の年金受給者の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(主として15年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(主として15年)による定額法により按分した額を、主としてそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
② ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプションの買建取引)
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
③ ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針としております。
④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、発生日以後、主に10年で均等償却を行っております。但し、少額な場合は発生年度に償却する方法によっております。

Ⅱ 収益認識に関する注記

1. 収益の分解

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	製粉	食品	中食・惣菜	計		
日本	207,732	192,280	164,552	564,566	47,987	612,553
海外	220,800	24,340	—	245,140	7,311	252,451
外部顧客への売上高	428,533	216,620	164,552	809,706	55,298	865,004

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング、メッシュクロ
ス、荷役・保管事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	104,786
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	107,335
契約資産(期首残高)	4,760
契約資産(期末残高)	5,754
契約負債(期首残高)	7,932
契約負債(期末残高)	5,703

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	30,048
1年超	5,477
合計	35,526

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

Oriental Yeast India Pvt. Ltd.に係る固定資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
対象となる資産グループに係る 固定資産の帳簿価額	1,252
減損損失	8,772

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

食品事業の連結子会社であるOriental Yeast India Pvt. Ltd.は、国際財務報告基準に準拠して財務諸表を作成しており、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価した上で、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

当連結会計年度において、「Ⅴ 連結損益計算書に関する注記 1. 減損損失」に記載のとおり、インドイースト事業に係る固定資産について、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は、将来の製品販売価格、製品出荷数量、原材料価格及び割引率などの仮定に基づいて算定しております。したがって、将来の企業環境の変化等により、これらの仮定に変更が生じた場合には、追加の減損損失を認識する可能性があります。

Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	115百万円
土 地	100百万円

(2) 担保に係る債務

長 期 借 入 金	26百万円
-----------	-------

(1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。)

2. 国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

有形固定資産の圧縮記帳累計額	2,060百万円
----------------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額

433,025百万円

4. 棚卸資産の内訳

商 品 及 び 製 品	48,596百万円
仕 掛 品	7,257百万円
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	72,239百万円

5. 収益認識に関する事項

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

売 掛 金	105,236百万円
受 取 手 形	2,099百万円
契 約 資 産	5,754百万円

(2) その他(流動負債)のうち、契約負債の金額

契 約 負 債	5,703百万円
---------	----------

V 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
インド	事業用資産 (食品事業)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグルーピングを行っております。

食品事業において、インドイースト事業に係る固定資産について、ウクライナ危機等を背景とした原材料、燃料関連相場の高止まりに加え、競争環境の激化に伴う製品価格転嫁の遅れ等の影響により当初の事業計画から収益性が低下しているため、国際財務報告基準に基づき減損テストを実施した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を公正価値に基づく回収可能価額まで減額し、減損損失8,772百万円を特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物992百万円、機械装置及び運搬具7,437百万円、その他342百万円であります。

公正価値はインカム・アプローチにより測定しており、その算定にあたり使用した将来キャッシュ・フローの割引率は12.5%であります。

2. 工場閉鎖損失

工場閉鎖損失は、主に日清製粉(株)岡山工場及び坂出工場の閉鎖に伴う損失であります。工場閉鎖損失の主な内訳は、固定資産の減損損失1,562百万円であります。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
岡山県岡山市	事業用資産 (製粉事業)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 他
香川県坂出市	事業用資産 (製粉事業)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグルーピングを行っております。

製粉事業において、日清製粉(株)岡山工場及び坂出工場を閉鎖したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を工場閉鎖損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物566百万円、機械装置及び運搬具271百万円、解体撤去費用644百万円、その他79百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

VI 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 282,111,891株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 8,695百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 30円 |
| ③ 基準日 | 2025年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2025年6月27日 |

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2025年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 8,695百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 30円 |
| ③ 基準日 | 2025年9月30日 |
| ④ 効力発生日 | 2025年12月5日 |

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 8,425百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 30円 |
| ④ 基準日 | 2026年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2026年6月26日 |

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の戦略投資等に対する待機資金及び一時的な余資については確定利回りの定期預金や有価証券にて運用を行うこととし、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また、資金調達については短期の資金需要に関しては銀行借入により、長期の資金需要に関しては銀行借入、社債発行及び増資等を市場の状況等を勘案した上で最適な方法により調達する方針であります。

投資有価証券は、業務提携・共同事業の円滑化、強化や長期的・安定的な取引関係の構築、強化を図る観点から、株式保有を行うことが中長期的な企業価値の向上に資するものであり合理性があると認められる場合に保有を行う方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することを行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は主に定期預金で運用しており、有価証券は主として債券による運用を行っておりますが、いずれも預け入れ先又は発行体の信用リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、当社グループ各社の内規により、運用対象資産、預け入れ先又は発行体、運用期間及び預け入れ先又は発行体ごとの運用上限額等を限定することでリスクを最小化するとともに、リスクの分散を図ることとしております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握するとともに、個別の政策保有株式について、保有目的が適切であること、及び取引状況や収益・財務状況、株主還元、信用度等を確認の上、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を毎期取締役会において検証する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金には主に運転資金の調達を目的としております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金及び社債は主に事業投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利は固定であります。

デリバティブ取引においては、将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金を含む特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引、通貨オプション取引等を利用し、また、一部在外連結子会社において、将来の小麦相場の変動リスク等を回避する目的で、原料小麦を対象とした商品先物取引等を利用しております。これらの取引については相場変動による一般的な市場リスクを有しております。このリスクを低減するため、当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものを禁じており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定めております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のオプションのみに限定しております。また、これらの取引については、主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は主として各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。これらデリバティブ取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部又は各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務本部長又は各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役に報告する等の体制を敷いております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額27,403百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	160,028	160,043	14
子会社株式及び関連会社株式	4,056	1,478	△2,577
(2) 社債	(20,000)	(16,069)	△3,930
(3) 長期借入金 (*2)	(12,031)	(9,622)	△2,408
(4) デリバティブ取引 (*3)	(259)	(259)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	157,562	—	—	157,562
国債	2,428	—	—	2,428
デリバティブ取引				
通貨関連	△22	190	—	167
商品関連	△427	—	—	△427
資産計	159,541	190	—	159,731

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	—	53	—	53
子会社株式及び関連会社株式				
関連会社株式	1,478	—	—	1,478
資産計	1,478	53	—	1,531
社債	—	16,069	—	16,069
長期借入金	—	9,622	—	9,622
負債計	—	25,691	—	25,691

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は、取引所の価格等を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

株式形態のゴルフ会員権は、業者間の取引相場価格等を用いて評価しており、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所にて取引が行われているデリバティブ取引は、取引所の価格等を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

上記以外のデリバティブ取引は、取引金融機関等から提示された価格等を用いて評価しており、レベル 2 の時価に分類しております。

社債・長期借入金

社債及び長期借入金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

Ⅷ 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額 1,848円36銭(注1)

2. 1 株当たり当期純利益 113円33銭(注2)

(注1) 1 株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当該信託が所有する当社株式数は、当連結会計年度末時点で56,000株であります。

- (注2) 1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当該信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で79,362株であります。

IX 追加情報

株式報酬制度について

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに主要な子会社の取締役(以下「対象取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度を通じて対象取締役に交付される当社株式については、交付時から3年間、株式交付規程に基づき譲渡等を制限することとしており、対象取締役等は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益の共有を図ることによりさらに株主重視の経営意識を高めることになります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度において、対象取締役に交付される当社株式は、当社及び主要な子会社が拠出する金員を原資に、当社の設定した信託(以下「本信託」という。)が取得し、本信託から対象取締役に交付されます。対象取締役に、対象取締役等の役位等に応じた株式報酬基準額を基礎に、一定の算定方法で算定された数の当社株式と納税対応の観点からの金銭が毎年交付及び給付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は97百万円、株式数は56,000株であります。

X その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本合計
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
						配当引当 積 立 金	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
2025年4月1日残高	17,117	9,500	—	9,500	4,379	2,000	2,185	170,770	51,419	230,754	△ 1,462	255,909
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 33		33	—		—
剰 余 金 の 配 当									△ 17,390	△ 17,390		△ 17,390
当 期 純 利 益									24,297	24,297		24,297
自 己 株 式 の 取 得											△ 17,917	△ 17,917
自 己 株 式 の 処 分			0	0							220	220
自 己 株 式 の 消 却			△ 0	△ 0					△ 16,594	△ 16,594	16,594	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 33	—	△ 9,653	△ 9,687	△ 1,102	△ 10,789
2026年3月31日残高	17,117	9,500	—	9,500	4,379	2,000	2,152	170,770	41,765	221,067	△ 2,565	245,120

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
2025年4月1日残高	57,865	△ 6	57,859	313,769
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰 余 金 の 配 当				△ 17,390
当 期 純 利 益				24,297
自 己 株 式 の 取 得				△ 17,917
自 己 株 式 の 処 分				220
自 己 株 式 の 消 却				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	16,689	6	16,695	16,695
事業年度中の変動額合計	16,689	6	16,695	5,906
2026年3月31日残高	74,554	—	74,554	319,675

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……償却原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - その他の有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法…時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産………定率法。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに(リース資産を除く) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - 無形固定資産………定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金………金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金………従業員及び既退職の年金受給者の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(15年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として子会社からの受取配当金の他、子会社との契約に基づく商標等使用料、不動産賃貸料であります。

商標等使用料は、子会社との契約に基づいて当社が保有する商標等の使用許諾を行うことで、当社が構築した商標・ブランドイメージ及び取引上の信用を提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。受取配当金については、支払を受けた日をもって収益を認識しております。不動産賃貸料については、賃貸借契約に基づく月当たりの賃貸料をその対応する期間で計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプションの買建取引)

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針としております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

III 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は541百万円であります。

IV 会計上の見積りに関する注記

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	148,901百万円
関係会社出資金	1,368百万円
関係会社株式評価損	3,673百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の時価又は実質価額が著しく低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

当事業年度において、当社は、「Ⅵ 損益計算書に関する注記 2. 関係会社株式評価損」に記載のとおり、Oriental Yeast India Pvt. Ltd.の株式に係る関係会社株式評価損を計上しております。

なお、将来の投資先の業績不振等により、時価又は実質価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には減損処理が必要となる可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,381百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,809百万円
短期金銭債務	21,242百万円

Ⅵ 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	33,620百万円
営業費用	895百万円
営業取引以外の取引高	2,406百万円
2. 関係会社株式評価損	
関係会社株式評価損は、インドのイースト事業等を営むOriental Yeast India Pvt. Ltd.の株式に係る評価損であります。	

Ⅶ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)(注1)	当事業年度 減少株式数(株)(注2)	当事業年度末 株式数(株)(注3)
普通株式	855,431	9,144,128	8,672,773	1,326,786

(注1) 普通株式の自己株式数の増加は、主として2025年10月30日開催の取締役会において決議した会社法第459条第1項及び当社定款第41条の規定に基づく自己株式の取得によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式数の減少は、主として2026年3月26日開催の取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

(注3) 当事業年度末における普通株式の自己株式数には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式が56,000株含まれております。

VIII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券等	6,596百万円
退職給付引当金	843百万円
賞与引当金	212百万円
未払事業税等	141百万円
その他	399百万円
繰延税金資産小計	8,193百万円
評価性引当額	△ 6,688百万円
繰延税金資産合計	1,504百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	33,729百万円
固定資産圧縮積立金	989百万円
退職給付信託返還有価証券	511百万円
繰延税金負債合計	35,230百万円
繰延税金負債の純額	33,725百万円

IX 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日清製粉(株)	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の貸付及び受入、 事業用資産の賃貸、 役員の兼任	商標等使用料 の受取(注1)	4,164百万円	—	—
				投資資金の 貸付(注3)	140百万円	関係会社 長期貸付金	60,599百万円
				投資資金の 返済(注3)	3,802百万円		
				利息の受取 (注3)	1,504百万円	流動資産 その他	428百万円
				運転資金の 貸付(注4)	4,301百万円	関係会社 長期貸付金	4,267百万円
	(株)日清製粉 ウェルナ	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の貸付及び受入、 事業用資産の賃貸、 役員の兼任	利息の受取 (注4)	102百万円	流動資産 その他	17百万円
				投資資金の 貸付(注3)	300百万円	関係会社 長期貸付金	3,693百万円
				投資資金の 返済(注3)	635百万円		
				利息の受取 (注3)	78百万円	流動資産 その他	21百万円
				運転資金の 貸付(注4)	4,762百万円	関係会社 長期貸付金	6,579百万円
	オリエンタル 酵母工業(株)	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の貸付及び受入、 事業用資産の賃貸、 役員の兼任	利息の受取 (注4)	91百万円	流動資産 その他	25百万円
				投資資金の 貸付(注3)	677百万円	関係会社 長期貸付金	7,248百万円
				投資資金の 返済(注3)	1,138百万円		
	(株)日清製粉 デリカフロンティア	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の貸付及び受入、 事業用資産の賃貸、 役員の兼任	利息の受取 (注3)	193百万円	流動資産 その他	54百万円
				資金の受入 (注2)	4,685百万円	預り金	4,894百万円
	トオカツ フーズ(株)	所有 間接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の貸付及び受入、 役員の兼任	利息の支払 (注2)	11百万円	未払費用	2百万円
				資金の受入 (注2)	3,824百万円	預り金	4,085百万円
	(株)ジョイアス・ フーズ	所有 間接85.1%	商標等の使用許諾、 資金の受入、 役員の兼任	利息の支払 (注2)	9百万円	未払費用	2百万円
				資金の受入 (注2)	5,233百万円	預り金	5,568百万円
	日清エンジニア リング(株)	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の受入、 事業用資産の賃貸、 役員の兼任	利息の支払 (注2)	13百万円	未払費用	3百万円
				資金の受入 (注2)	18,666百万円	預り金	118百万円
	(株)NBC メッシュテック	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の貸付	利息の支払 (注2)	46百万円	未払費用	12百万円
				運転資金の 貸付(注4)	7,448百万円	関係会社 長期貸付金	7,939百万円
				利息の受取 (注4)	181百万円	流動資産 その他	56百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 商標等使用料については、日清製粉㈱の売上高等に一定の料率を乗じて決定しております。
- (注2) 資金の受入については、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)による取引であり、取引金額については、期中の平均残高を記載しております。なお、利息については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。
- (注3) 投資資金の貸付利息については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。
- (注4) 運転資金の貸付については、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)による取引であり、取引金額については、期中の平均残高を記載しております。なお、利息については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

X 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額 1,138円50銭(注1)
 2. 1 株当たり当期純利益 84円47銭(注2)
- (注1) 1 株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
当該信託が所有する当社株式数は、当事業年度末時点で56,000株であります。
 - (注2) 1 株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当該信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度で79,362株であります。

XI 追加情報

(株式報酬制度について)

連結計算書類の「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

XII その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。